

2 江別市清掃事業年表

年 (西暦)	ごみ・リサイクル・し尿関係
大正 6 (1917)	・農家の人々がし尿汲取協同組合を結成し、集落地の各世帯のし尿を収集運搬し、農村還元を行って処分
昭和 29 (1954)	・「清掃法」施行
30 (1955)	・民生課衛生係に清掃部門を設ける(4月) ・「江別市清掃条例」制定(4月) ・ごみ、し尿収集が個人請負馬車で開始(4月) ・特別清掃地域を設定。地域内世帯数4, 279世帯
35 (1960)	・請負業者がオート三輪車1台を購入し、ごみ収集にあたる(4月) ・市がバキューム車を初めて1台購入し、一部直営とした(12月)
36 (1961)	・ごみ処理部門を全て直営とした(4月)
38 (1963)	・保健衛生係に機構を改める(4月) ・し尿処理部門を全て直営とした(4月)
39 (1964)	・保健課清掃係に機構を改める(4月) ・大麻団地の建設等に伴う大幅な人口増により、ごみ収集車を3台増車し、収集体制を強化した(4月)
42 (1967)	・特別清掃地域を拡張。地域内世帯数10, 651世帯 ・し尿処理場(45kℓ/日)完成(12月)
44 (1969)	・衛生課清掃係、作業係に機構を改める(4月) ・し尿処理手数料改定(4月) ・焼却炉建設を前提に、分別収集〔紙袋(ラミネート加工)方式〕実施。ごみ処理手数料賦課制を廃止し、証紙制(1袋5円)・市指定袋制(1袋12円)とし、ごみ袋売捌き手数料を販売店に交付(10月)
45 (1970)	・保健衛生課清掃係と清掃事業所事業係に機構を改める(4月)
46 (1971)	・スーパーパック(内側をビニールコーティングした紙袋)取扱店に補助金交付(9月) ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行(9月) ・ごみ収集手数料無料化実施(10月)
47 (1972)	・「江別市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同条例施行規則」制定(4月) ・祝日のごみ収集を廃止(5月) ・事業活動に伴う廃棄物実態調査実施(10月) ・ごみ粉碎処理場(75t/5H)が完成(12月) ・分別収集を廃止し、粉碎処理に適合した混合収集に切り替え(12月)
48 (1973)	・清掃課管理係、事業第一係、事業第二係、ごみ粉碎処理場に機構を改める(4月) ・し尿処理場が水道部から清掃課に移管される(11月) ・清掃課管理棟が角山(現工栄町14-2)に完成(12月)
49 (1974)	・計量施設(30t)完成(3月) ・粉碎処理に係る事業系一般廃棄物、産業廃棄物の有料化(3月) ・産業廃棄物実態調査実施(5月) ・スーパーパックの補助金制度を廃止(9月)
50 (1975)	・ごみ埋立地を東野幌地区に設置(昭和54年9月完了)

昭和 51 (1976)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋売捌き手数料制度を廃止(3月) ・清掃事務所とし、管理課(管理係、ごみ粉碎処理場、し尿処理場)と事業課(事業第一係、事業第二係)に機構を改める(7月) ・ごみ埋立地を世田豊平川河川敷に設置 ・し尿処理手数料改定(7月)
52 (1977)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年度全道市長会清掃主管者会議収集処理部会開催(1月) ・ごみの組成分析開始
54 (1979)	<ul style="list-style-type: none"> ・大型ごみ分別収集開始(4月) ・第1回ごみ減量展開催(10月。以降昭和58年まで毎年開催) ・ごみ埋立地を中島地区に設置(10月供用開始)
55 (1980)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理課(管理係、指導係、し尿処理場、ごみ粉碎処理場)と事業課(事業係、焼却炉運転準備班)に機構を改める(4月) ・2分別(可燃ごみ、不燃ごみ)の分別収集実施(6月) ・し尿収集運搬業務を民間事業者へ委託(6月) ・昭和55年度全道市長会清掃主管者会議総会開催(7月) ・証紙制度実施
56 (1981)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却処理場完成、運転開始(75t/日×2炉)(4月) ・管理課(管理係、指導係、し尿処理場)と事業課(事業係、施設係)に機構を改める(4月) ・旧事務所管理棟を清掃資料展示棟に用途変更(9月)
57 (1982)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ、し尿処理手数料、使用料改定(4月)
58 (1983)	<ul style="list-style-type: none"> ・収集方式をステーション方式とし、推進に努める ・「浄化槽法」公布(昭和60年10月1日施行) ・新し尿処理場(60kℓ/日)稼動開始(4月)
59 (1984)	<ul style="list-style-type: none"> ・「廃乾電池処理基本計画」策定、乾電池の保管処理開始(3月) ・旧し尿処理場解体(1基予備貯留槽に転用) ・し尿処理、汚泥処分手数料改定(4月) ・管理課(管理係、焼却処理場、し尿処理場)と事業課(指導係、事業係)に機構を改める(4月) ・清掃資料展示棟オープン(6月) ・第1回市民と清掃のつどい開催(9月。以降昭和63年まで毎年開催)
60 (1985)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理等手数料、使用料改定(4月) ・不燃ごみ、粗大ごみ収集運搬業務を民間事業者へ委託(10月)
61 (1986)	<ul style="list-style-type: none"> ・「江別市一般廃棄物処理基本計画」策定(9月：目標年次 2006年) ・昭和61年度全道市長会清掃問題研究会ごみ分科会開催(10月)
62 (1987)	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡最終処分場造成工事着工(7月)、一部供用開始(昭和63年1月) ・リサイクルバンク事業スタート(7月)
63 (1988)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理等手数料、使用料改定(4月) ・八幡最終処分場造成工事竣工(10月)
平成元 (1989)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回清掃のひろば開催(10月。以降平成5年まで毎年開催)
3 (1991)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量対策としてコンポスト助成制度、資源回収事業に奨励金交付開始(7月) ・ごみ焼却処理場2炉運転開始(10月) ・「再生資源の利用の促進に関する法律」施行(10月) ・管理課(管理係)、し尿処理場(し尿処理施設係)、事業課(指導係、事業係)、資源リサイクル課(リサイクル係、普及係)、焼却処理場(焼却施設係)に機構を改める(11月) ・可燃ごみ収集運搬業務の一部を民間事業者へ委託(11月)

平成 4 (1992)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理等手数料、使用料、し尿処理手数料、汚泥処分手数料改定(4月) ・雑びんポストを市内公共施設8カ所に設置(7月)
5 (1993)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回リサイクルを考える集い開催(3月。以降平成9年まで毎年開催) ・「江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例」及び「同条例施行規則」施行(4月) ・条例により、8戸以上を有する共同住宅に専用のごみステーション等の設置を義務付け(4月)
6 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回エコフェア開催(7月。以降平成21年まで毎年開催)
7 (1995)	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理場の休止。し渣除去施設供用開始(4月) ・可燃ごみ収集運搬業務の一部を民間事業者へ委託(5月) ・農村区域(不燃:1回/月→可燃・不燃:1回/週)の収集開始(5月) ・焼却処理場を施設管理係、運転整備係に機構を改める。(5月)
8 (1996)	<ul style="list-style-type: none"> ・フロンガス回収車、あき缶プレス機の寄贈(3月)、フロンガス回収事業開始(6月) ・合併処理浄化槽設置整備補助事業開始(4月) ・中島埋立地最終処分場覆土造成工事竣工(9月) ・「分別と資源化を考える会議」開催(4回)
9 (1997)	<ul style="list-style-type: none"> ・「江別市一般廃棄物処理基本計画」策定(3月:目標年次 2011年) ・「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」施行(4月) ・し尿処理場廃止(4月) ・分別収集モデル地区事業開始(7月)(対象 6地区・10自治会・12,000名 びん、かん、ペットボトル、紙パック) ・清掃行政広報誌(ごみコミえべつ)初回発行(7月) ・ごみ処理関係手数料、使用料改定、し尿処理手数料一部改定(7月)
10 (1998)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設建設準備室設置(4月) ・一般廃棄物収集運搬業等の許可申請手数料について条例施行規則の一部改正(6月) ・八幡地区最終処分場埋立地築堤工事終了(11月)
11 (1999) 以降年度	<ul style="list-style-type: none"> ・江別市廃棄物減量等推進審議会の設置(4月) ・中島埋立地最終処分場廃止(6月) ・江別リサイクル事業協同組合設立(3月) ・全市資源物の分別収集開始(びん類、かん類、ペットボトル、紙パック/委託事業:リサイクルパッカー車3台使用)(3月) ・不燃ごみ・資源物の祝日収集開始(3月) ・リサイクルセンター竣工(3月)
12 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> ・減量推進課(主幹、リサイクル係、指導係主査、指導係)、業務課(業務係、資源化係)に機構を改める(4月) ・電気式生ごみ処理機購入助成事業開始(5月) ・道内10市清掃担当部長会議開催(2月)
13 (2001)	<ul style="list-style-type: none"> ・びんポストを廃止し、公共施設7カ所にリサイクルポスト(びん類、かん類、ペットボトル、紙パック)設置(7月) ・「江別市一般廃棄物処理基本計画」第1回見直し計画策定(3月)
14 (2002)	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化(ダンボール式)支援事業の開始(5月) ・不法投棄等の情報提供に関する協定を江別・野幌郵便局と締結(6月) ・旧ごみ焼却処理場廃止(11月)、新廃棄物処理施設(環境クリーンセンター)竣工、稼動(12月) ・委託車両(可燃・不燃)の指定色(外部塗装)変更(オレンジ系色)(12月) ・資源物に白色トレイを追加し収集開始(12月) ・不燃ごみ収集を月2~3回から週1回収集に変更(12月)

平成 15 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理課(管理係)、減量推進課(リサイクル係、資源化係)、廃棄物対策課(指導係、業務係)、環境クリーンセンター(施設係、維持係)に機構を改める(4月)
16 (2004)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境室とし、環境課(環境対策係、環境政策担当、自然環境担当)、清掃管理課(管理係、事業計画担当)、減量推進課(リサイクル係、資源化係)、廃棄物対策課(業務係、指導担当)、環境クリーンセンター(施設係、維持係)に機構を改める(4月) ・江別市一般廃棄物最終処分場竣工、供用開始(6月) ・公共施設7ヵ所のリサイクルポストを廃止(8月) ・「江別市家庭系廃棄物処理手数料の収納事務及び指定ごみ袋等の交付事務処理要領」施行(9月) ・「江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例」及び「同条例施行規則」の一部改正(10月) ・「江別市家庭系廃棄物処理手数料減免取扱要綱」及び「江別市公共ごみ取扱要領」施行(10月) ・家庭系可燃ごみ・不燃ごみの有料化開始(指定袋、処理券)(10月) ・危険ごみ(スプレー缶、ガスカセット缶、乾電池、水銀体温計・温度計、ライター、蛍光管)の分別収集及び可燃ごみの祝日収集の開始(10月) ・指定ごみ袋等の保管、配送の民間事業者委託(10月) ・共同住宅の専用ごみステーション等の設置基準を8戸以上から4戸以上に変更(10月)
17 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃管理課と廃棄物対策課を統合し、廃棄物対策課(管理係、指導担当)に機構を改める(4月) ・し尿収集量の減少による委託収集体制の縮小(2社→1社)(7月) ・「循環型社会形成推進地域計画」策定(8月) ・道内10市清掃担当部長会議開催(2月)
18 (2006)	<ul style="list-style-type: none"> ・新篠津村からの一般廃棄物の受入処理業務受託開始(4月) ・「江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例」及び「同条例施行規則」の一部改正により産業廃棄物の受入廃止(10月) ・環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業実施方針の公表(11月) ・廃食用油拠点回収(いしかりエコ燃料プロジェクトに参加)の啓発及び支援(1月)
19 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンター管理運営事業の委託実施(4月) ・浄化槽法に基づく道の事務・権限(水質検査受検に係る指導及び助言等)の一部移譲(4月) ・「江別市一般廃棄物処理基本計画」第2回見直し計画策定(7月) ・旧ごみ焼却処理場解体工事が平成18年からの2ヵ年計画により完了(8月) ・環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託及びモニタリングの実施(10月) ・清掃管理課(庶務係、施設管理係、処理施設担当)、廃棄物対策課、減量推進課(リサイクル係、資源化担当、減量政策担当)に機構を改める(10月) ・廃棄物ストックヤード竣工(11月)
20 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> ・6事業者(市内16店舗)及び市民団体(2団体)と10月から実施のレジ袋削減に関する協定の締結(8月) ・ごみの分別区分(プラスチック、木類)の一部変更の実施(10月)
21 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルバンク運営管理事業の委託実施(4月)、リサイクルバンクが新施設へ移転、開設(8月) ・ガラス除けサークルモニター調査の開始(4月) ・不法投棄防止等事業(緊急雇用創出事業)の委託実施(5月) ※平成22年度継続実施 ・廃棄物減量等推進審議会公募委員の募集(5月) ・事業所アンケート調査(対象 300 社、回収率約 49%)の実施(6月) ・環境課が環境事務所に移転(7月) ・PCB廃棄物(高圧コンデンサ6基)処理事業の委託実施(7月) ・ペットボトル減容機等更新工事(地域活性化・生活対策臨時交付金事業)が繰越事業で完了(8月) ・事業系ごみ組成分析調査の実施(9月) ・使用済小型家電のイベント回収実施(北海道のレアメタル回収モデル事業に参加)(9月) ・ごみと資源物に関する市民アンケート調査(対象 3,000 人、回収率約43%)の実施(10月) ・「江別市産業廃棄物処理施設に係る環境保全要綱」施行(12月)

平成 22 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化容器購入費に対する助成範囲(密閉式容器、コンポスター)の拡大(4月) ・「第6期分別収集計画」(計画期間:平成23~27年度)の策定(5月) ・大型ごみ収集の実施等に向けた「廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例」及び「同条例施行規則」の一部改正(6月) ・清掃資料展示棟(旧リサイクルバンク)解体工事完了(9月) ・ごみ収集運搬業務の委託手法を一括委託方式に変更(10月) ・大型ごみ収集の実施、不燃ごみの収集回数変更、危険ごみ収集を資源物と同日収集に変更(月1回→月2回)、指定ごみ袋(可燃ごみ・不燃ごみ)の統合と新設(5リットル袋)(10月) ・ごみ処理手数料(指定ごみ袋)の減免対象(要介護高齢者及び2歳未満の乳幼児等)の拡大(10月) ・「江別市一般廃棄物処理基本計画」策定(3月:目標年次 2021年)
23 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定ごみ袋等の製作、収納管理の民間事業者委託(4月) ・ごみ・資源物の収集日お知らせメールサービスの開始(1月)
24 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物対策課(庶務係、業務係)、施設管理課(施設係)、減量推進課(減量推進係、リサイクル係)に機構を改める(4月) ・不法投棄・不適正排出物・残置ごみの収集、動物死骸の回収、危険ごみ選別業務の委託実施(4月) ・ごみの組成分析に伴うサンプル収集業務の委託実施(6月) ・不法投棄等の情報提供に関する協定を郵便事業及びタクシー業界と締結(6月) ・ごみ・資源物の収集日カレンダーに広告を掲載(9月) ・委託によるごみや資源物収集に関する問合せ対応業務の開始(10月)
25 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気式生ごみ処理機の助成廃止(4月) ・ごみステーションのパトロール業務の委託実施(4月) ・市内2店舗で使用済小型家電回収開始(5月) ・「第7期分別収集計画」(計画期間:平成26年度~30年度)の策定(6月) ・市内3団体を対象に生ごみ水切り器をモニター配布(7月) ・ごみ分別の手引きに広告を掲載(9月)
26 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物対策課(庶務係、指導係、減量推進係)に機構を改める(4月) ・リサイクルバンクの開館日拡大(6月) ・市内6公共施設で古着・古布拠点回収開始(6月) ・市内6公共施設で使用済小型家電拠点回収開始(環境省実証事業)(9月) ・事業系ごみ組成分析調査、事業所アンケート調査(対象 300 社、回収率約38.3%)の実施(9月) ・ごみと資源物に関する市民アンケート調査(対象 3,000 人、回収率約45.6%)の実施(11月) ・不法投棄等の情報提供に関する協定をヤマト運輸及びヤマトホームコンビニエンスと締結(2月)
27 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生向けごみ出しルール啓発説明会実施(4月) ・生ごみダイエットレシピ講習会実施(6月) ・「江別市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)」(3月:目標年次 2021年)
28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> ・「第8期分別収集計画」(計画期間:平成29年度~33年度)の策定(6月) ・ごみ・資源物の分別ガイドアプリの公開(10月) ・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に設立より参加(10月) ・不法投棄等の情報提供に関する協定を道央農業協同組合と締結(1月) ・北海道情報大学と連携して生ごみ減量化に関するCMを作成(3月)
29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクル制度に係わる「都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト」に参加(4月)
30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理手数料(指定ごみ袋)の減免対象(要介護3・精神1級・療育A)の拡大(4月) ・災害廃棄物処理計画策定(3月)
令和 元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみ組成分析調査(6月) ・事業所アンケート調査(対象 300 社、回収率約 42.7%)の実施(8月) ・ごみと資源物に関する市民アンケート調査(対象 3,000 人、回収率約 43.4%)の実施(9月) ・小型充電式電池の収集開始(10月)

令和 2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルバンクの閉館(9月) ・ごみサポート収集事業の開始(10月) ・ごみ処理手数料(家庭系直接搬入、事業系直接搬入)、し尿処理手数料の改定(10月) ごみ処理手数料は激変緩和のため、経過措置(令和 2 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日まで)を設ける。 ・ごみ、資源物の土曜日収集廃止(10月) ・農村地区可燃ごみ収集を週1回から週2回収集に変更(10月) ・リネットジャパンリサイクル(株)と協定締結(2月) ・リユース市の開催(3月) ・小型家電拠点回収の規模縮小(3月) ・「一般廃棄物処理基本計画」策定(3月)
3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ直接搬入の日曜日受入廃止(4月) ・(株)ジモティーと協定締結(7月) ・公共ごみ袋 10 リットルの新規作成(8月) ・汲み取り式トイレ・浄化槽使用者(個人・事業者)へのアンケート調査(8 月) ・リユース市の開催(10 月) ・分別の手引き改訂(10 月) ・SNS(Twitter、Instagram)運用開始(12月) ・(株)ジモティー上でリユースの運用開始(1月) ・ごみ、資源物の収集日お知らせメールサービスの終了(3 月)
4 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 10 期分別収集計画の策定(6 月) ・環境クリーンセンター延命化工事開始(工事期間:令和 4 年 6 月～令和 8 年 3 月予定) ・北海道情報大学と連携し、外国人向けの収集日カレンダー作成及び分別の啓発方法について調査事業の開始(7 月) ・ごみ処理手数料(家庭系直接搬入、事業系直接搬入)の改定(10月) 令和 4 年 9 月 30 日で経過措置終了。 ・食ロス削減推進計画の策定(3 月)
5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・北翔大学と連携し、フードバンク活動等の推進について調査事業の開始(7月) ・令和5年度北海道市長会環境主管者会議開催(7月) ・道内10市清掃担当部長会議開催(7月)